

【要 旨】

■この提言書で伝えたいことは、ものづくり産業の競争力再生を巡る方策である

中心課題はものづくり産業の競争力再生	この提言書は、わが国のものづくり産業の競争力再生を中心課題とし、具体的再生方策を提言するものである。
併せて産業空洞化への対応も課題とした	競争力低下は個々の企業の問題に留まらず、産業空洞化という経済社会全体の問題を誘発する。したがって、競争力低下への対応と産業空洞化への対応はセットの課題であると認識した。
提言は政府と民間企業の双方に向けた	この課題は、民間企業と政府が協調しなければ解決できない。したがって、具体策は政府に対する要請と企業に対する提言の二つで構成した。

■方策の大筋をどう考えたか

競争力低下の原因は三つ	競争力低下の要因は大きく分けて三つ。 ①韓国、台湾、中国等の競合国の台頭など、地球規模で競争環境が激変したこと ②六重苦がハンディキャップとなってコスト競争力を押し下げていること ③わが国企業の過去の成功モデルから脱却するための経営革新が遅れていること
競争力低下が産業空洞化を誘発	六重苦を回避するため企業が致し方なく後ろ向きの海外生産移転を進めた。このことが産業空洞化を助長している。六重苦を解消することが必要である。
企業の積極的な海外進出は国内経済との両立が重要	一方、海外市場獲得を目指す積極的動機の海外生産拡大もある。このタイプの海外進出はグローバル化への前向きの対応であるので、これを前提に国内経済活性化との両立を図ることが重要である。国内経済活性化は新製品や新産業を育成する活動であり、産業構造転換に他ならない。
解決には企業の経営革新と産業構造転換の同時進行が必要	競争力再生と産業空洞化防止はセットの関係にあることを踏まえると、課題解決の基本は、企業の経営革新と産業構造転換の同時推進ではないかと考えられる。経営革新によって競争力を新たに作り直し、産業構造転換によって国内の生産や雇用の持続性を高めることができるのではないか。
具体的対応は三本柱で行う	これを具体的に展開するためには、以下の対応の三本柱が重要となる。 ①政府は六重苦を除去する⇒ 提言群 1 ②企業は経営革新を加速し、政府はこれを支援する⇒ 提言群 2 ③政府と企業は海外の活力を取り込み国内経済活性化に役立てる⇒ 提言群 3

■具体的には何を提言しているか

対応の三本柱に沿って、具体策を政府に対する要請と企業に対する提言の形でとりまとめた。	
提言群 1：「政府は六重苦を除去する」に係る提言群	
要請①	円高の是正、為替安定化、為替変動リスクの軽減（政府は、金融緩和、脱デフレ対策や、企業の為替変動リスクに備えた無税の積立金制度等の創設を図るべきである）
要請②	法人税の軽減（政府は、法人実効税率をアジア圏並みの 20～25％程度を視野に、欧州主要国並みの 30％へ早期に引き下げるべきである）
要請③	輸出環境、海外投資環境の整備促進（政府は、T P P の早期参画、F T A、E P A の積極的推進を図るべきである）
要請④	労働規制の緩和、多様な働き方の拡大（政府は、労働者の自由な働き方の幅を狭める労働規制を緩和ないし廃止すべきである。多様な働き方の一つとしてホワイトカラー・エグゼンプションを導入すべきである）

要請⑤

エネルギー制約の緩和（政府は、エネルギー制約を早期に緩和し、特に電力の安定供給を図るべきである）

要請⑥

地球環境対策コストの軽減（政府は、地球温暖化対策税制を見直すべきである）

提言群 2：「企業は経営革新を加速し、政府はこれを支援する」に係る提言群

提言①

ものづくりの常識からの脱却（企業は、ものづくりを大きな意味でのサービスの提供であるとする認識の転換で、新たなものづくりの可能性が開けるのではないか）

提言②

高付加価値化の多様化（企業は、極めるものづくりと新機軸のものづくりの双方を推進する必要があるのではないか）

提言③

まんべんなく良い製品づくりから特徴ある製品づくりへ（企業は、全ての点で完璧な製品づくりから極めて優れた特徴のある製品づくりへ視野を広げてはどうか）

提言④

生産技術開発と製造方法のブラックボックス化、人材流出防止（企業は、新興国や途上国に製品づくりを模倣されないように、製造方法をブラックボックス化する必要があるのではないか）

提言⑤

モジュラー型生産技術体系の先手構築（企業は、機械系の産業分野においては、強みであるすり合わせ技術を部品レベルで維持しつつ、わが国のオリジナリティーを組み込んだ組み合わせ技術の体系化に先手を打つべきではないか）

提言⑥

オープンイノベーションの推進（企業は、技術開発や製品開発のあり方を自前主義からオープンイノベーション型へと切り替えていく必要があるのではないか）

提言⑦

ビジネスモデルの革新（企業は、売れるものづくりから儲ける仕組みづくりへとビジネスモデルを革新する必要があるのではないか）

提言⑧

外国人材、女性、特徴ある才能を持つ人材などの人材の多様化（企業は、外国人材、女性、特徴ある才能を持つ人材、中途採用者など人材活用の多様性を高めるとともに、適所へ登用する柔軟な人事システムを推進する必要があるのではないか。異能人材の評価・登用システムを整備する必要があるのではないか）

提言⑨

知的財産の戦略的活用（企業は、特許の形で公開された知的財産について、権利を排他的に守る活用方法と、標準化して一般に開放し普及を図る活用方法の二つを戦略的に使い分ける必要があるのではないか）

提言⑩

貴重情報による競争力構築（企業は、意思決定の質を高める貴重情報の収集に努め、競争力向上に活用する必要があるのではないか）

提言⑪

意思決定スピードの向上（企業は、経営の意思決定をスピードアップし、臨機応変に実行できる体制づくりが必要ではないか）

要請⑦

わが国の競争に有利な国際標準制定の働きかけ（政府は、国際標準総合戦略を加速的に推進すべきである）

要請⑧

中小企業の経営革新の支援（政府や自治体は、都道府県単位に設置されている中小企業支援センターや、地域ブロック単位で設置されている中小企業基盤整備機構等について、これらの既存の中小企業支援組織の機能を一層充実すべきである）

提言群 3：「政府と企業は海外の活力を取り込み国内経済活性化に役立てる」に係る提言群

提言⑫

世界最適生産・最適調達の追求（企業は、全世界を視野に最適生産・最適調達を追求して生産拠点の立地点を選定する必要があるのではないか）

提言⑬

海外投資収益の拡大（企業は、海外投資の効率を上げる余地があるのではないか。そのためには、欧米企業に比べ遅れている現地化を促進すべきではないか）

要請⑨

政府による収益環境整備（政府は、投資環境整備の観点から知的財産保護の水準引き上げを含む経済連携協定の締結の拡大、国際課税制度の整備を促進すべきである）

要請⑩

国内産業構造の転換促進（政府は、農業分野と商工業分野の融合を図る規制改革、情報通信分野における規制改革、コンパクトな都市づくりを促進する規制改革、ベンチャー企業育成に資する税制改革、労働者の職業移行を円滑にする教育・訓練の拡充、学校教育における教育レベルの引き上げ等を行うべきである）

要請⑪

海外所得の国内への還流促進（政府は、企業の海外収益の国内還流のインセンティブを高める制度を整備すべきである）